

- 従業員が容易に読める場所に掲載すること -

- 違反者は処罰の対象となる -

公告

EL CERRITO の最低賃金

時給\$15.37

施行日：2020年1月1日

2020年1月1日より、**El Cerrito 市の地区内**で2時間以上、個別の週の労働時間に勤務する従業員には **時給\$15.37** 以上の賃金を支払わなければならない。この最低賃金額は雇用者の規模を問わず、すべての従業員に平等に適用する。

最低賃金の要件は El Cerrito 最低賃金基準条例に規定されており、El Cerrito 地方自治体条例 6.95 が、El Cerrito 市内で労働する（パートタイム、正規雇用を問わず）いかなる従業員にも適用される（チップは最低賃金の支払いに勘定されない）。1月2020年より、当市は消費者物価指数に基づき毎年、金額を調整することとする。

条例により、当市の最低賃金を受領する権利を主張する従業員は報復行為から保護されている。従業員や他の者は最低賃金基準条例への違反容疑を当市に報告することができる。当市は違反の可能性を調査し、給与記録にアクセスし、従業員の権利回復、違法に未払いとなっている賃金の支払い、並びに罰金を命じることにより、最低賃金の要件違反を適用する。従業員は、本条例違反に対して雇用主に対し、民事訴訟を起こすこともできる。

本条例の全文はオンラインで www.el-cerrito.org/wages で入手可能。

本お知らせは、El Cerrito 地方自治体条例 6.95.060 項の要件に従って掲載しなければならない。質問がある、追加の情報が必要、あるいは正しい給与支払いを受けていないと思われる場合は、雇用主、あるいは El Cerrito 市のシティマネージャーのオフィスまで連絡してください。



El Cerrito 市
最低賃金コンプライアンス制度
10890 San Pablo Avenue El Cerrito CA 94530
電話: 510-215-4318
E-メール: wages@ci.el-cerrito.ca.us

通訳は手配可能